ともに希望を語ること
～東京弁護士会被災高校生特別義援金

副会長　白井　劍（37 期）

主な担当業務
財務，育英財団，人権，刑事弁護，公害，公設事務所，合同図書館，税務，裁判員制度センター

特別義援金を開始したのは７月13日のことだった。3.11 で父親や母親を亡くした高校生に毎月15,000円を１年間（３年生は卒業まで）給付する。返済は求めない。そういう建て付けにした。財務課を中心に何人もの職員がこの取り組みを支えた。

会のホームページに掲載した。会があらたに始めたツイッターに度々登場した。文科省ポータルサイトに載せた。小さな記事を毎日新聞が書いた。被災三県の高校には郵送で協力を要請した。開始直後から問い合わせの電話が相次ぎ，郵送の応募も毎日届いた。

一方で，会の内外に寄付をお願いした。夏期合研の会場で竹之内会長が協力を訴えた。寄付を呼びかける団扇が作られて配られた。全会員発送やツイッターでも呼びかけた。多数の会員からあたたかいご協力を得た。意気に感じて200万円も送金してくれた会員もいた。一般市民からのご協力も得た。少ないですがと言いながら18万円を届けてくれた元教員もいた。

応募書類を見ると胸が痛んだ。亡くなった父親や母親の名前が書かれた多数の書類。両親とも犠牲になったひとも10名いる。母子家庭で母親が亡くなったひと，父子家庭で父親が亡くなったひともいる。親の死亡の証明は応募用紙に学校記入の証明欄がある。どれも丁寧に校長名で作成されている。「死体検案書」のコピーが添付されたものもあった。「水田内で発見」「瓦礫の中で死亡していた」「鼻腔，口腔内に多量の土砂」などとある。検案した医師が大急ぎで書いた乱雑な筆跡が大量死の現場の惨状と逼迫を伝えている。

応募の多くは学校からまとまって届いた。教員が手紙を添えている。たいていはパソコンで事務的に作成されているが，手書きも１通あった。書いた教員の思いがこもっている。こう書かれていた。「この度はこのような募集をかけていただきまして誠に有り難うございます。本校からは，２名の生徒を応募させていただきます。３月11日のあの一瞬で家族を失い，悲しみと絶望を深く心に刻みながらも友人へ笑顔で振る舞う彼女たちの姿に私たち教員もいてもたってもいられない毎日を送っております。しかし，彼女たちは前を見て歩いています。将来のことを話すとき，瞳が輝いていますし，何事にも一生懸命取り組む意欲的な２人です。そんな２人の将来の希望の支えとして，採用していただけることを教員一同切に願っております」

わたしたちにできることはささやかなことだ。給付金額も期間も，かれらの直面する困難を考えれば心もとない。でも，君たちを忘れない人たちが大勢いるというメッセージが伝わるのではなかろうか。それは，ともに希望を語ることにつながっていくだろう。

応募は最終的に143名に達した。うち３名はご両親ともご健在だったので，要件を充たした応募は140名になる。全員給付には2160万円が必要だが，集まった寄付は1500万円余。600万円以上足りない。しかし，抽選で絞り込むことはどうしてもできなかった。財源不足のまま８月下旬，理事者会は140名全員に９月から給付することを決めた。

【追 記】

これを執筆中の９月１日現在寄付の合計金額は15,726,048円です。なおまだ寄付をお願いせねばなりません。140名全員の財源確保まであと587万円。それまで取り組みを続けてまいります。どうかよろしくお願い申し上げます。